



# このような取組も 推進してください

1

## 2022年4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました

プラスチックをとりまく様々な環境問題に対応していくには、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行していくことが大切です。

この法律では、プラスチック製品の設計・製造から販売・提供、プラスチック廃棄物の排出・回収・リサイクルといった処理に至るまでの、プラスチックのライフサイクル全般において、事業者・自治体・そして消費者である市民の皆さんで3R+Renewable(再生プラスチック・再生可能資源等)の取組を促進していくことが求められています。

大阪市では、この法律の施行を受けて、プラスチックに係る資源循環の一層の促進に向けた取組を進めていきます。

廃棄物減量等推進員の皆さんには、日々の生活の中で、プラスチックの資源循環がより一層進んでいくよう、ご協力をお願いいたします。

### プラスチックごみ削減に向けた取組

プラスチック  
資源循環の促進

環境にやさしいプラスチック製品をえらんでください。

プラスチックを過剰に使用しないよう心掛け、プラスチックごみを減らしてください。

容器包装プラスチックや店頭などでのプラスチック製品の分別・回収・リサイクルに協力してください。

みんなでつなげるペットボトル  
循環プロジェクトの推進

適正に分別して質の高いペットボトルを排出することで、ペットボトルからペットボトル等へリサイクルする「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」への取組を推進してください。



容器包装プラスチック  
の分別率アップ

「容器包装プラスチック」の分別をより一層促進してください。

プラスチックは  
えらんで  
減らして  
リサイクル

※環境にやさしいプラスチックには、バイオプラスチックと呼ばれるプラスチックがあります。植物などの再生可能な資源を原料とする「バイオマスプラスチック」と最終的に二酸化炭素と水にまで分解する「生物分解性プラスチック」です。